

令和8年度
水質検査計画

四万十町 環境水道課

目 次

1. 基本方針
2. 水道事業の概要
3. 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況
4. 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由
5. 水質検査方法
6. 臨時の水質検査
7. 水質検査の自己/委託の区分
8. 水質検査計画及び検査結果の公表
9. その他の留意事項

1. 基本方針

水道水の安全性を確保し、水質基準に適合した水を供給し続けることは、水道事業における最も重要な使命です。

四万十町では、水道法施行規則第15条第6項の規定に基づき、毎年度の開始前に「水質検査計画」を策定しております。本計画を公表するとともに、これに基づいた厳正な水質検査を実施することで、皆様に安心してお使いいただける水道水の供給に努めてまいります。

(1) 検査地点

水道法で義務づけられている水道水の水質検査を、水質基準が適用される給水栓(蛇口から出る水道水)で行ないます。その他、原水(浄水処理前)、浄水(浄水処理後)及び送配水途中の水道水(配水池出口)で水質検査を行います。

(2) 検査項目

法令により定期検査が義務付けられている「毎日行う検査項目」及び「水質基準項目」を行ないます。また、原水の水質状況をより詳しく把握するために「独自に行う水質項目」を行います。

(3) 検査頻度

「毎日検査」

水道法に基づき、色、濁り、消毒の残留効果(残留塩素)の検査を1日1回行います。

「毎月検査」

病原微生物の汚染及び水の基本的な性状に関する検査は、月1回行います。

「定期検査」

他の基準項目については、原水の水質が大きく変わるおそれが少ないと認められる場合であって、過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下であるときは、概ね1年に1回以上に、基準値の1/10以下であるときは、概ね3年に1回以上にまで検査頻度を緩和することが可能です。また、基準値の1/2を超えたことがなく、かつ、原水並びに水源及びその周辺の状況並びに薬品等及び資機材等の使用状況を勘案し、検査を省略することが可能です。本町では過去の実績を考慮し、省略可能な項目については検査を行わないこととします。

原水検査についても、年1回の検査および、「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に基づき、3箇月に1回の頻度で、指標菌(嫌気性芽胞菌・大腸菌群)の検査を実施します。(別表1・2 参照)

2. 水道事業の概要

皆さまにお届けする水道水は、下表の施設でつくられています。事業概要は下表のとおりです。

配水区	所在地 (水源)	水源	浄水方法	給水能力	給水区域
				t/日	
窪川	窪川字大平1225-1	伏流水 (四万十川)	膜ろ過	3,000	神ノ西、香月ヶ丘、北琴平町、榊山町、琴平町、本町、新開町、茂串町、東町、古市町、金上野の一部、見付の一部、西川角、東川角、根々崎、宮内、仕出原の一部、大井野、口神ノ川、大向、七里の一部、若井
井細川	折合字神田47-2	表流水 (下源見谷川)	緩速ろ過	90	折合の一部、桧生原、寺野
東又	黒石字足下馬1314 奈路字下ノ川1060	浅井戸	緩速ろ過	965	黒石、本堂、与津地、親ヶ内、八千数、藤の川、向川、数神、奈路、平野の一部、土居、弘見、飯の川、志和峰
北辰	窪川中津川石神越山国有林 3036林班イ小班外	表流水 (石神越谷川)	緩速ろ過	288	森が内、日野地、桑ノ又、上栗ノ木、下栗ノ木、菅野々、上秋丸、上一斗俵、中津川、北ノ川、川奥、上作屋の一部、米ノ川、市生原、一斗俵
南部	神ノ西字瀧本12	伏流水 (四万十川)	緩速ろ過	331	見付の一部、金上野の一部、峯ノ上、若井川、高野、西原
中神ノ川	中神ノ川字大本山694-22	表流水 (神ノ川)	緩速ろ過	39	中神ノ川
道徳	道徳字大タキ山480	表流水 (大井川)	緩速ろ過	48	道徳、平野
仁井田	七里乙字柏原495 七里乙字川久保226-1	浅井戸	緩速ろ過	1380	影野、奥呉地、魚ノ川、下呉地、替坂本、六反地、仁井田、小向、中の越、富岡、平串、大奈路、根元原、床鍋、越行、影山、本在家、柳瀬、小野川、中村、勝賀野、川ノ内、西ノ川
西部	南川口字ウリウノ347	浅井戸	緩速ろ過	219	川口、天ノ川、野地、家地川
小室	興津字馬場屋敷1610	浅井戸	—	90	興津小室
浦分	興津字母野1233	浅井戸	—	456	興津浦分、興津郷分
志和	志和字和田348-イ	深井戸	—	204	志和
田野々	四万十町芳川杓ノ木 391-40	表流水 (芳川)	緩速ろ過	1,168	芳川、川ノ内、小石、大正橋、西本町、本町、土場、貯木場、東山、中町、新町、南町、轟崎の一部
大奈路	四万十町木屋ヶ内赤良 木山国有林4075林班 い小班 外	表流水 (赤良木川)	緩速ろ過	616	木屋ヶ内(赤岩・古宿区域を除く)、大奈路(古味野々、八足、竹ノ谷、栗ノ木瀬区域を除く)西ノ川、江師

配水区	所在地 (水源)	水源	浄水方法	給水能力	給水区域
				t/日	
北ノ川	四万十町相去ナシリ山 648-1	表流水 (北ノ川)	緩速ろ過	1,034	相去、鳥手、大正北ノ川、上宮 弘瀬
中津川	四万十町大正中津川子 筋山183	表流水 (中津川)	緩速ろ過	360	大正中津川、木屋ヶ内(赤岩・古宿区域)、 大奈路(八足、竹ノ谷、栗ノ木瀬区域)
打井川	四万十町打井川市ノ又 山1611-41	表流水 (打井川)	緩速ろ過	334	打井川(中打井川、口打井川) 上岡、下岡
奥打井川	四万十町打井川ナラカ シ1667-12	表流水 (打井川)	緩速ろ過	252	打井川(奥打井川)
下津井	四万十町下津井小笠木 山国有林	表流水 (佐川)	緩速ろ過	539	下津井
つづら川	四万十町大正地吉 1439-23	表流水	緩速ろ過	25	つづら川
井崎	井崎字ウシヲトシ1133- 150	表流水 (三の又川)	緩速ろ過	33	井崎の一部
広瀬	広瀬字上原595-9	表流水 (鷹の巣川)	緩速ろ過	55	広瀬、井崎の一部
十川	大道字コジヲ153	表流水 (古谷川)	緩速ろ過	530	十川、十川川口、口大道、小野、久保川、 河内、鍋谷、今成
地吉	地吉字石神口766	表流水 (小谷川)	緩速ろ過	43	地吉
古城	古城字タクミ谷474-3	表流水 (山瀬川)	緩速ろ過	60	古城
戸川	戸川字ハゴ山1179- 254	表流水 (戸川の川)	緩速ろ過	60	戸川
昭和	大井川字手箱林2339- 3、2338-3	表流水 (野々川)	緩速ろ過	370	昭和、大井川、野々川
昭和 (八木)	大井川カロヲ山3321	表流水	緩速ろ過	9	大井川(八木)
四手崎	昭和字カラ谷乙456-67	表流水 (大河地谷川)	緩速ろ過	33	四手崎、戸口
浦越	里川タカノ谷468	表流水 (里川谷川)	緩速ろ過	42	浦越、里川
浦越 (津賀)	四万十町津賀重利山国 有林2043林班	表流水 (津賀の川)	—	32	津賀、茅吹手、昭和(北ノ川)
希ノ川	四万十町希ノ川宮ノ谷 378-4	表流水	緩速ろ過	23	希ノ川、瀬里
古味野々	四万十町大正大奈路久 保山1001-1	表流水	緩速ろ過	12	大正大奈路(古味野々)
下道	四万十町下道大平山 523-1	表流水	緩速ろ過	11	下道
尾越	四万十町下津井杉山 801-1	表流水	緩速ろ過	3	下津井(尾越)

3. 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況

概要は下表のとおりです。

施設名	原水の状況	水質管理
窪川	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めています。
井細川	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めています。
東又	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めています。
北辰	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めています。
南部	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めています。
中神ノ川	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めています。
道徳	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めています。
仁井田	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めています。
西部	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めています。
小室	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めています。
浦分	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めています。
志和	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めています。
田野々	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めています。
大奈路	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めています。
北ノ川	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めています。
中津川	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めています。
打井川	水源は、比較的良好な水質で水量も安定しています。	次亜塩素酸ナトリウムにより消毒滅菌を行っています。定期的に水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に努めています。

4. 採水地点, 検査項目, 検査頻度及びその理由

基本方針及び水源の特徴を踏まえて、水質検査項目、検査頻度を決定しました。

(1) 採水地点

① 給水栓

水道施設の各配水池の系統別の末端にある給水栓で(毎日検査・毎月検査)を行ないます。

② 原水

水源水質を確認するため、各水道施設入口(取水井)で行ないます。

(2) 水質検査項目

毎日検査:色、濁り、消毒の残留効果(残留塩素)

毎月検査:水質基準項目(別表1・2 参照)

(3) 検査頻度(別表1・2 参照)

5. 水質検査方法

水質基準項目及び水質管理目標設定項目の場合は、国が定めた「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」によって行ないます。

その他の項目については「上水試験方法」(日本水道協会・編)等で行ないます。

6. 臨時の水質検査

水源等で、以下のような水質変化及び状況となり、浄水処理等で対応できず、給水栓水の汚染が想定される場合は、直ちに実施し安全性が確認されるまで行います。

(1) 水源の水質が著しく悪化したとき

- ・不明の原因によって色及び濁りに著しい変化が生じた場合
- ・集中豪雨、洪水、濁水の時

(2) 水源に異常が認められるとき

- ・臭気又は味に著しい変化が生じた場合
- ・魚が死んで多数浮上した場合

(3) 水源付近、給水区域及びその周辺で水系感染症が発生しているとき

- ・クリプトスポリジウム等による水系感染症が発生している場合

(4) その他特に必要が認められるとき

7. 水質検査の自己/委託の区分

●毎日検査

毎日検査(残留塩素濃度・臭気・味・色濁)は、施設管理委託業者が行います。

●毎月検査

採水は当事業体及び施設管理委託業者が行い、水質検査から成績書発行までの業務は、水道法第20条第3項による厚生労働大臣登録機関に委託して行ないます。

委託先の選定については、以下の事項を重視します。

- ① 水道水質検査においては、その精度と信頼性の保証は極めて重要です。

信頼性保証システムとして、ISO9001相当の認証を取得している検査機関とします。

- ② 水質基準項目について、自社分析が行なえる検査機関とします。

- ③ 臨時の水質検査等において迅速な対応が行なえる検査体制が整備されている検査機関とします

なお、本年度は「一般社団法人 高知県食品衛生協会」に委託します。

8. 水質検査計画及び検査結果の公表

安全でおいしい水を提供するために、水質検査計画を毎年度策定し、水質検査計画書として、ホームページで公表します。水質検査結果についても同様にして公表します。検査計画・検査結果につきましては住民の皆様の声を反映させて、より安全でおいしい水を提供することを目指しますので、皆様のご意見をいただければ幸いです。

【お問い合わせ先】

四万十町役場 環境水道課 上下水道班

〒785-8501 四万十町琴平町16-17

TEL 0880-22-3119

FAX 0880-22-5040

E-mail 110000@town.shimanto.lg.jp

別表2 令和8年度 水質検査計画

窪川 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	0	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.3	0.3	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.10	0.10	0.16	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.008	0.007	0.014	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	0.011	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.012	0.013	0.016	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	0.008	0.006	0.010	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.004	0.004	0.003	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	0.009	0.009	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	0.05	0.04	0.06	4	1/5以上のため
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	5.0	4.0	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	7.2	7.7	7.9	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	21.3	16.7	—	0	備考1:次回R9
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	48	55	58	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.4	0.5	0.8	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.4	7.7	7.5	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	<1	<1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

北辰 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	4	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.11	0.13	0.09	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.005	0.006	0.008	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	0.005	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.008	0.008	0.009	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	0.004	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.003	0.002	0.002	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	0.032	<0.005	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	0.02	0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	3.8	4.0	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	2.8	3.0	3.1	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	14.6	15.9	—	0	備考1:次回R9
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	38	54	52	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	<0.3	<0.3	0.6	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.3	7.4	7.4	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	<1	<1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

仁井田 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	2	0	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	1.6	1.0	1.1	1	備考2:年1回
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.11	0.14	0.13	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.001	0.001	<0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.004	<0.004	<0.004	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	0.010	0.013	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	0.03	0.04	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	3.9	4.3	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	5.5	4.6	4.6	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	26.5	24.2	—	0	備考1:次回R9
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	67	72	67	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	<0.3	<0.3	0.4	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	6.6	6.6	6.6	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	<1	<1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

道徳 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	1	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.30	0.18	0.18	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.004	<0.004	<0.004	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.005	0.010	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	4.5	3.8	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	4.4	4.1	4.0	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	10.1	8.4	—	0	備考1:次回R9
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	40	49	—	0	備考1:次回R9
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.3	0.3	<0.3	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.0	6.9	6.7	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	1	1	1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	0.1	0.1	0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

南部 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	6	3	31	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.4	0.5	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.08	0.07	0.10	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.001	0.001	0.001	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.004	<0.004	<0.004	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.005	0.006	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	4.4	4.4	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	5.8	6.4	9.7	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	24.1	20.1	—	0	備考1:次回R9
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	53	60	62	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.4	0.5	1.1	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.1	7.1	6.8	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	<1	1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

井細川 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	0	2	0	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.14	0.18	0.14	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.008	0.006	0.005	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.002	0.001	0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.014	0.010	0.008	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.004	0.004	0.003	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.005	0.006	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	4.3	4.2	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.5	3.5	3.9	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	18.9	20.7	—	0	備考1:次回R9
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	49	60	55	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	<0.3	0.3	0.3	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.5	7.5	7.3	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	<1	<1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	0.2	0.2	0.2	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

中神ノ川 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	0	0	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.1	0.1	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.18	0.24	0.21	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.004	0.003	0.005	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.002	0.002	0.002	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.006	0.008	0.008	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.004	0.003	0.003	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	4.0	4.0	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.5	3.8	3.7	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	15.7	16.3	—	0	備考1:次回R9
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	44	51	49	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.3	0.3	0.5	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.3	7.2	7.2	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	<1	<1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

東又 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	2	2	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.8	0.1	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.14	0.20	0.15	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	<0.001	0.002	<0.001	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.002	0.001	0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.004	0.004	<0.004	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.001	0.002	<0.001	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	0.001	0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	0.013	0.008	0.042	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	0.02	0.01	0.05	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	4.6	4.0	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	6.2	5.9	5.9	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	22.5	16.3	—	0	備考1:次回R9
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	60	51	58	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	<0.3	<0.3	<0.3	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.3	7.2	6.3	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	<1	<1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

西部 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	2	1	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.1	0.7	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.16	0.23	0.20	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.002	0.001	0.002	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	0.001	<0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.004	<0.004	<0.004	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.001	0.001	<0.001	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.001	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.005	0.007	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	0.002	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	4.8	4.4	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.6	4.9	4.3	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	21.2	22.7	—	0	備考1:次回R9
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	56	64	56	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.3	0.3	0.5	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.3	7.1	7.0	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	<1	<1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

志和 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	7	2	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.4	0.2	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.11	0.12	0.21	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	<0.001	0.002	<0.001	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.004	<0.004	<0.004	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.001	0.001	<0.001	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	0.03	<0.02	<0.02	1	備考2:年1回
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	6.3	4.4	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	6.6	5.6	6.0	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	21.4	18.6	—	0	備考1:次回R9
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	62	51	68	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	<0.3	0.4	<0.3	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.1	7.2	7.2	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	1	1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	0.3	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

浦分 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	10	5	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	4.1	3.4	2.8	4	1/5以上のため
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.07	0.08	0.10	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.002	0.001	0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.004	<0.004	<0.004	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	0.002	0.002	0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	0.006	<0.005	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	8.8	9.0	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	9.4	8.6	8.2	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	60.4	57.7	49.4	4	1/5以上のため
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	126	114	105	4	1/5以上のため
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.4	0.4	0.4	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	6.9	6.9	6.9	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	<1	<1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

小室 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	2	1	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	0.003	0.004	0.003	4	1/5以上のため
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	2.4	2.3	2.1	4	1/5以上のため
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	0.09	0.09	0.10	1	備考2:年1回
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.21	0.23	0.25	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.002	0.001	0.002	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.006	0.006	0.006	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	0.004	0.004	0.004	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	10.7	11.7	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	14.7	11.5	11.2	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	95.9	95.9	87.8	4	1/5以上のため
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	160	188	157	4	1/5以上のため
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	<0.3	<0.3	0.4	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	8.3	8.3	8.1	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	<1	<1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

田野々 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	1	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.2	0.2	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.17	0.12	0.08	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.008	0.006	0.004	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	0.004	0.004	<0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.010	0.009	0.006	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	0.005	<0.003	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.002	0.003	0.002	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.005	0.007	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	4.6	5.1	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.4	3.3	3.4	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	16.3	23.4	—	0	備考1:次回R9
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	45	65	64	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	<0.3	0.3	0.4	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.5	7.7	7.5	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	<1	<1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

大奈路 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	4	1	3	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.1	0.2	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	<0.06	<0.06	<0.06	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.003	0.005	0.004	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.005	0.006	0.006	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.002	0.002	0.002	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	4.3	4.9	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.5	3.4	3.4	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	17.2	25.5	—	0	備考1:次回R9
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	46	59	69	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.3	0.4	0.7	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.6	7.5	7.4	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	<1	1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

下津井 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	3	2	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.2	0.4	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.24	0.24	0.29	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.006	0.005	0.008	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	0.004	0.004	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.009	0.007	0.010	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	0.003	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.003	0.002	0.002	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	4.2	4.9	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.7	3.3	4.0	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	17.6	24.8	—	0	備考1:次回R9
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	42	55	70	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.4	0.5	0.4	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.6	7.5	7.5	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	<1	<1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

奥打井川 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	8	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.2	0.4	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.23	0.41	0.34	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.014	0.011	0.014	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	0.009	0.005	0.007	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.001	0.002	0.002	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.021	0.019	0.022	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	0.006	0.004	0.005	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.005	0.006	0.006	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	0.008	0.007	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	4.7	6.0	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	4.3	4.4	4.8	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	11.7	15.9	—	0	備考1:次回R9
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	43	48	57	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.4	0.5	0.4	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.3	7.4	7.4	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	<1	<1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

中津川 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	0	3	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.1	0.2	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.14	0.25	<0.06	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.009	0.016	0.008	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	0.007	0.006	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.012	0.019	0.010	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	0.004	0.011	0.006	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.003	0.003	0.002	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	4.7	5.6	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.4	3.5	3.3	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	16.3	26.8	—	0	備考1:次回R9
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	51	67	70	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.6	0.6	0.5	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.6	7.6	7.5	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	1	<1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

打井川 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	1	13	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.2	0.4	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	<0.06	<0.06	<0.06	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.004	0.004	0.005	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
26	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.006	0.007	0.009	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
30	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.002	0.003	0.003	4	省略不可
31	ブromoホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	0.011	0.009	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	4.5	5.1	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.8	3.7	3.7	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	16.2	22.2	—	0	備考1:次回R9
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	49	34	68	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	<0.3	<0.3	0.4	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.5	7.5	7.4	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	<1	<1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

北ノ川 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	2	0	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.2	0.2	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.17	0.14	0.14	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.012	0.010	0.012	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	0.001	<0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.016	0.015	0.015	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	0.004	0.004	0.007	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.004	0.004	0.003	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.005	0.006	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	4.8	5.5	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.6	3.6	3.7	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	16.9	26.3	—	0	備考1:次回R9
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	53	68	66	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.4	0.4	0.5	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.7	7.6	7.5	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	<1	<1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

つづら川 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	1	0	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.2	0.2	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.32	0.17	0.21	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	0.003	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.005	0.004	0.004	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	0.009	0.003	<0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.007	0.005	0.005	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	0.005	<0.003	<0.003	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.002	0.001	0.002	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.005	0.008	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	0.02	0.03	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	4.5	4.7	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.9	3.6	4.2	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	16.9	21.4	—	0	備考1:次回R9
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	53	64	69	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	<0.3	0.3	0.5	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.3	7.3	7.4	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	<1	<1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

下道 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	1	11	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.1	0.2	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.23	0.16	<0.06	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.013	0.007	0.008	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.001	0.001	0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.017	0.011	0.010	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	0.004	0.004	0.009	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.004	0.003	0.002	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	5.1	4.9	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.5	3.5	3.4	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	13.7	20.1	—	0	備考1:次回R9
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	46	58	59	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.7	0.4	0.6	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.6	7.5	7.5	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	<1	2	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	0.3	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

古味野々 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	1	12	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.1	0.2	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.15	0.12	0.13	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.012	0.009	0.008	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	0.005	<0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.013	0.010	0.010	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	0.004	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.002	0.002	0.002	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	4.9	5.7	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.6	3.2	3.4	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	25.7	39.1	36.1	1	備考2:年1回
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	56	79	85	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.7	0.5	0.6	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.7	7.7	7.6	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	2	2	2	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	0.2	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

希ノ川 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	6	7	5	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.3	0.3	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.16	0.16	0.13	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.005	0.003	0.004	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	0.007	<0.003	<0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.008	0.005	0.006	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.003	0.002	0.002	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.005	0.006	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	0.01	0.02	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	5.0	5.5	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.7	3.6	3.8	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	12.3	17.1	—	0	備考1:次回R9
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	44	46	70	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	<0.3	<0.3	0.5	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.5	7.5	7.6	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	<1	<1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

尾越 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	3	1	6	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.2	0.3	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.15	0.56	0.28	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	0.006	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.006	0.004	0.008	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	0.003	0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.008	0.016	0.010	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	0.004	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.002	0.002	0.002	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.005	0.006	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	5.3	5.7	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.2	3.3	3.9	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	17.2	21.1	—	0	備考1:次回R9
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	51	79	67	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.6	0.7	0.4	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.7	7.5	7.5	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	2	<1	<1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

井崎 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	1	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.3	0.5	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	<0.06	<0.06	<0.06	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.005	0.006	0.004	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.001	0.001	<0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.009	0.008	0.005	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.003	0.003	0.002	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	0.012	0.009	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	0.05	<0.02	<0.02	4	1/5以上のため
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	4.0	5.5	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	4.1	4.1	4.4	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	19.9	36.5	33.8	1	備考2:年1回
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	53	81	68	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.5	0.4	0.5	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.7	7.5	7.5	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	<1	<1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	0.2	<0.1	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

広瀬 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	19	0	130	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.4	0.4	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	<0.06	<0.06	<0.06	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.005	0.002	0.006	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	0.002	0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.004	0.007	0.010	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.003	0.003	0.003	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	3.9	6.1	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	4.2	3.9	4.2	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	26.4	36.9	33.2	1	備考2:年1回
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	57	57	71	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.6	0.4	0.5	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.5	7.5	7.4	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	1	<1	<1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	0.2	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

十川 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	0	1	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.1	0.4	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.14	0.15	0.15	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.011	0.013	0.010	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	0.003	0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.013	0.017	0.013	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	0.004	0.006	0.008	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.003	0.004	0.003	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	0.009	0.008	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	0.06	0.08	<0.02	4	1/5以上のため
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	5.3	8.4	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	4.4	4.8	6.6	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	15.1	33.7	25.5	1	備考2:年1回
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	44	78	62	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.6	0.7	1.2	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.6	7.6	7.5	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	1	4	2	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	0.8	0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

地吉 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	1	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.2	0.5	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.15	0.18	0.18	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.015	0.012	0.016	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	0.003	<0.003	4	省略不可
26	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	0.001	<0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.190	0.018	0.020	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	0.005	0.005	0.008	4	省略不可
30	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.004	0.005	0.004	4	省略不可
31	ブromoホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	0.06	<0.02	<0.02	4	1/5以上のため
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	5.2	8.2	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	4.7	5.0	5.9	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	21.1	33.4	25.7	1	備考2:年1回
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	50	63	61	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.7	0.6	1.0	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.7	7.6	7.5	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	1	2	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

古城 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	4	3	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.4	0.5	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.16	0.22	0.23	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.020	0.013	0.016	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	0.002	<0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.026	0.021	0.021	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	0.006	0.006	0.007	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.006	0.006	0.005	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.005	0.008	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	0.05	0.03	<0.02	4	1/5以上のため
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	5.3	7.6	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	4.9	4.9	6.0	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	25.3	36.9	27.6	1	備考2:年1回
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	57	64	66	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.8	0.7	0.9	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.6	7.6	7.4	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	2	2	2	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	0.1	0.2	0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

戸川 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	2	0	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.3	0.5	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.24	0.21	0.19	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.023	0.012	0.011	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	0.001	<0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.028	0.018	0.014	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	0.005	0.004	0.006	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.005	0.005	0.003	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	0.03	<0.02	<0.02	1	備考2:年1回
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	6.9	7.7	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	4.4	4.7	5.4	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	28.3	33.5	26.3	1	備考2:年1回
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	66	68	61	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.7	0.6	0.6	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.5	7.5	7.4	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	<1	<1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

昭和 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	8	23	15	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.1	0.4	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.09	0.09	0.09	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.004	0.006	0.003	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	0.003	<0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.005	0.007	0.004	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	0.003	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.002	0.002	0.001	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.005	0.011	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	4.4	5.2	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.8	4.0	4.4	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	14.7	27.1	—	0	備考1:次回R9
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	47	40	59	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.5	0.9	0.6	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.6	7.5	7.4	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	2	<1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

野々川 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	27	6	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.2	0.3	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	<0.06	<0.06	<0.06	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.018	0.007	0.015	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	0.004	<0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.023	0.009	0.019	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	0.007	0.006	0.007	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.005	0.003	0.004	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	0.019	0.023	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	4.2	5.3	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.8	3.9	4.2	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	18.9	26.9	—	0	備考1:次回R9
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	49	50	57	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.6	0.5	0.6	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.7	7.6	7.4	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	<1	1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

八木 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	1	3	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.1	0.3	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.06	<0.06	<0.06	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.012	0.010	0.011	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	0.001	<0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.016	0.014	0.015	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	0.003	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.004	0.004	0.004	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	0.012	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	0.008	0.008	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	4.4	5.4	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.9	4.1	4.3	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	17.9	33.3	33.4	1	備考2:年1回
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	49	76	69	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.5	0.5	0.5	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.5	7.5	7.4	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	<1	<1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

四手崎 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	1	1	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.2	0.4	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.26	0.19	0.20	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.010	0.011	0.011	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	0.007	0.004	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	0.001	<0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.014	0.017	0.014	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	0.004	0.003	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.004	0.005	0.003	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	0.03	<0.02	<0.02	1	備考2:年1回
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	4.5	6.1	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.5	3.6	3.8	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	14.2	25.0	—	0	備考1:次回R9
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	45	80	64	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.5	0.5	0.7	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.6	7.5	7.4	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	<1	<1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

浦越 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	3	0	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.2	0.4	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.20	0.18	0.18	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.013	0.011	0.013	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	0.003	<0.003	<0.003	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	0.002	<0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.017	0.018	0.017	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	0.005	0.004	0.005	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.004	0.005	0.004	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	0.010	0.013	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	0.03	<0.02	<0.02	1	備考2:年1回
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	<0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	4.5	5.7	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.5	3.3	3.7	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	17.3	26.5	—	0	備考1:次回R9
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	48	85	60	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.7	0.4	0.6	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.5	7.4	7.3	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	<1	<1	<1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	<0.1	<0.1	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる

別表2 令和8年度 水質検査計画

津賀 配水区

番号	検査項目	基準値	法定検査頻度	省略の可否	令和5年度 最大値	令和6年度 最大値	令和7年度 最大値	令和8年度 検査回数	設定理由等
1	一般細菌	100 個/ml以下	月1回以上	×	1	1	2	12	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	〃	×	検出せず	検出せず	検出せず	12	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.0003	<0.0003	—	0	備考1:次回R9
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	〃	○	<0.00005	<0.00005	—	0	備考1:次回R9
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
8	六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	〃	○	0.3	0.5	—	0	備考1:次回R9
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	〃	○	<0.08	<0.08	—	0	備考1:次回R9
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.1	<0.1	—	0	備考1:次回R9
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	〃	○	<0.0002	<0.0002	—	0	備考1:次回R9
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	〃	○	<0.004	<0.004	—	0	備考1:次回R9
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	〃	○	<0.002	<0.002	—	0	備考1:次回R9
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
20	PFOS・PFOA	0.00005mg/L以下	〃	○	—	—	<0.000005	4	R8から追加
21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	〃	○	<0.001	<0.001	—	0	備考1:次回R9
22	塩素酸	0.6 mg/L以下	〃	×	0.15	0.20	0.21	4	省略不可
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	〃	×	<0.002	<0.002	<0.002	4	省略不可
24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	〃	×	0.008	0.007	0.012	4	省略不可
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	0.003	0.005	4	省略不可
26	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	<0.001	0.002	<0.001	4	省略不可
27	臭素酸	0.01 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	〃	×	0.010	0.013	0.015	4	省略不可
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	〃	×	<0.003	<0.003	0.003	4	省略不可
30	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下	〃	×	0.003	0.004	0.003	4	省略不可
31	ブromホルム	0.09 mg/L以下	〃	×	<0.001	<0.001	<0.001	4	省略不可
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	〃	×	<0.008	<0.008	<0.008	4	省略不可
33	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	0.013	0.015	—	0	備考1:次回R9
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	〃	○	0.07	<0.02	<0.02	4	1/5以上のため
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	〃	○	0.03	<0.03	—	0	備考1:次回R9
36	銅及びその化合物	1 mg/L以下	〃	○	<0.01	<0.01	—	0	備考1:次回R9
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	〃	○	3.7	5.9	—	0	備考1:次回R9
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	〃	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
39	塩化物イオン	200 mg/L以下	月1回以上	×	3.9	3.9	4.3	12	省略不可
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	3か月に1回以上	○	18.5	37.7	26.7	1	備考2:年1回
41	蒸発残留物	500 mg/L以下	〃	○	51	93	71	1	備考2:年1回
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	〃	○	<0.02	<0.02	—	0	備考1:次回R9
43	ジオスミン	0.00001 mg/L以下	発生時期に月1回以上	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	〃	×	<0.000001	<0.000001	<0.000001	1	省略不可
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	3か月に1回以上	○	<0.005	<0.005	—	0	備考1:次回R9
46	フェノール類	0.005 mg/L以下	〃	○	<0.0005	<0.0005	—	0	備考1:次回R9
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	月1回以上	×	0.5	0.5	0.7	12	省略不可
48	pH値	5.8以上8.6以下	〃	×	7.5	7.4	7.3	12	省略不可
49	味	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
50	臭気	異常でないこと	〃	×	異常なし	異常なし	異常なし	12	省略不可
51	色度	5度以下	〃	×	2	<1	<1	12	省略不可
52	濁度	2度以下	〃	×	0.5	<0.1	<0.1	12	省略不可

備考

- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、3年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績(最大値)において、基準値の1/5以下で原水等の変動による汚染の恐れがない場合、1年に1回へ省略可能
- 過去3年間の実績が定量下限値以下でも、定量下限値が基準値と同じ場合には、基準値の1/5以上と解釈され3か月に1回の頻度となる